

第5回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成19年2月14日(金) 9:30 ~ 12:00
開催場所	千丁支所2階大会議室

出席委員

会長	星田 貞義	委員	永溝ユリ子	委員	山下ヤス子
副会長	米田 實	"	西浦 一広	"	吉住 太地
委員	加来 誠一	"	野島 敏光		
"	西条 道代	"	平川 秋信		
"	竹本美智子	"	福田 逸夫		
"	田中 英治	"	松永 賢一		

欠席委員

委員	石井ミチ子	委員	中 武壽	委員	本島 暁
"	岩田美江子	"	福嶋 学	"	山本タツ子
"	竹原 基信	"	益田 浩司	"	吉橋 祐子
"	友枝 和也	"	村松 鈴子		

出席職員

役職	氏名	役職	氏名
支所長	榎田 文雄	企画振興部長	小笠原 亨
総務課長	北田 琢美	地域振興課長	米田 健二
総務課振興係長	上原 通	地域振興課副主幹	澤田 宗順
総務課主事	北田 剛	企画調整課長	永原 辰秋
市民環境課長	平川 慶二	企画調整課長補	福永 智規
健康福祉課長	久保田 勝	企画調整課	坂部 功泰
産業振興課長	村山 慶三	都市計画課長	船藏 満彦
建設課長	大嶋 健治	都市計画課	機 智三郎
		建築指導課	平山 誠也

その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

議題

八代市総合計画基本構想について
都市計画区域の見直しについて
その他

議事録

(支所長)

皆さんおはようございます。本日は公私ともにご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。これより「第5回千丁地域審議会」を開催いたします。

(事務局)

本日は11名の委員さんがご欠席となりますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項の規定により、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので本日の審議会は成立いたします。

先ずはじめに、星田会長よりご挨拶を賜りたいと思います。

(会長)

皆さんおはようございます。お忙しい中、第5回千丁地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

2007年も年が明けまして早いもので2月中旬となり、今年は記録的な暖冬ということで暖かい日が続いています。

さて、昨年ひさひとは秋篠宮悠人様ご誕生に代表される明るい話題もありましたものの、北朝鮮による核実験あるいは夕張市の財政破綻など国内外とも暗い話題が大変多くございました。本年は安倍内閣閣僚の度重なる不祥事などいまのところあまり明るい話題はありませんので、明るい話題の多い1年になればと願っております。一方、ここ八代市では、昨年は、合併1周年を迎え、様々な記念行事が開催され、「NHKのど自慢」が1月7日、新年最初ということで放送されておりました。委員の中にもご覧になった方が多いのではないのでしょうか。番組の中では、非常に短くはありましたが、八代市の特産品などの映像が全国へ紹介され、市のPRということでは一歩前へ進んだように思います。先月末には「出張！なんでも鑑定団」の公開収録も行われておまして、この中でもVTRでの紹介がされると聞いております。熊本での放送は3月の予定と聞いておりますので、楽しみにしているところでございます。

本日は、「八代市総合計画基本構想について」と「都市計画区域の見直しについて」の議題が提出されています。

早いもので任期も残り1月余りとなり、この委員さんで行う最後の地域審議会となります。限られた時間ではございますが、八代市の発展のために、委員の皆さんには、率直なご意見を出していただきたいと思います。どうぞ、ご協力宜しくお願いします。簡単ではございますが、会長の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

それでは、早速審議に入っていきたいと思いますが、本日、企画振興部長がお越しでございますので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

小笠原企画振興部長挨拶

(会長)

ありがとうございました。それでは、早速審議に入って参ります。

議題1の「八代市総合計画基本構想について」です。これは、前回の審議会でご示していただいたものですが、今回は、これに対する皆様の意見を取りまとめ、答申をする形にしなければならないということです。

それでは、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

八代市総合計画基本構想について説明

(会長)

ただいま、事務局から説明がありました。資料は事前にお配りしてあったかと思いますが、何かお気付きの点あるいは質問など、何でも結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

八代市総合計画基本構想(原案)の文章全般的なことで、「八代市」と「本市」の文字が混在している。それぞれに意味があって書いてあると思いますが、統一したほうがいいのではないかと。それから、P15に「八代の未来を担うひとづくり」とありますが、新学習要領の中に「生きる力」「考える力」という文言が出てくる。教育改革法案が3月の国会に提出される予定と聞いていますが、その辺の言葉を加味してあるのか。他のところは、「努力します」であるが「強化します」という強い表現になっている。また、P16に、「地震、洪水、高潮などの自然災害に強い基盤整備に努め、」とありますが、八代市は平地が30%、山間地が70%となっており、山間地の自然災害が記入されていないのではないかと。次に、P19の「野生動植物の適正な保護・育成などの生物多様性の保全に努め、」とあるのは生物多様性のどちらなのか。次に、P20で最近、企業的な経営を負うと謳われていますので「自治体を経営する」という発想での」とある文言は、もう少し変えた方がいいと思います。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

1つ目の質問は、文章の前後の流れから使い分けをしています。2つ目は、大きな流れの中では、方向は間違っていないと思います。文言等の整理をしたいと

思います。3つ目は、山間地の自然災害が他にもあれば入れていきたい。例としてあげており、他にも自然災害はあると認識しております。4つ目は、P21の下の方に、用語解説を載せております。多種性は多様性に含まれると思いますので、出来ればこの表現を使わせて頂きたいと思います。5つ目は、ご指摘の部分につきましては、基本計画の中でさらに具体的な施策により、明確な内容となるよう作成を行っていききたいと思います。

(委員)

八代市総合計画基本構想は目的を達成するための手段、例えば仮説のようなものではないかと思います。検証をするのが非常に重要になってくると思います。検証の仕組みというのがどのようになっているのでしょうか。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

検証を行うことは非常に重要と考えますので、今後どのようにしていくかは今から検討していきます。

(会長)

ご意見が出ないようであれば、八代市総合計画基本構想につきまして、この原案でよいか、ここで確認を行いたいと思いますが、皆さん、これでよろしいですか。

拍手多数で承認。

(会長)

では次に、ただいま確認いただいた件の答申について、協議したいと思います。事務局は、答申(案)の配布と説明をお願いします。

(事務局)

八代市総合計画基本構想の答申(案)について説明

(会長)

事務局から説明いただきました答申(案)について、何かお気づきの点やご意見・ご質問等があればよろしくお願いします。

(委員)

答申の中で工業団地の形成がでてくる。場所の選定とかその詳しい内容はどうなっていますか。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

担当ではありませんので、聞いています範囲ですと昨年の暮れ所有者に同意書を配り、その回収をしていると聞いています。

(委員)

答申(案)では、農業振興か工業振興なのかはっきりしない。将来は、農業の担い手が少なくなるので、答申にはもっと強い文言を入れてもいいのではないかと思います。

(会 長)

他にご意見ご質問ございませんか。ご意見等がなければ、この答申(案)でよろしいかの確認を致したいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(事務局)

今、頂きましたご意見をもとに会長副会長と協議しまして、事務局で訂正したいと思います。事務局一任でお願いしたいと思います。

(会 長)

ただいま、事務局から提案がありましたとおり、事務局一任でよろしいでしょうか。

異議なし

この基本構想の答申等を受けて、基本計画の策定が行われるということです。それでは事務局は、今後策定される基本計画について説明をお願いします。

(事務局)

八代市総合計画基本計画について説明

(会 長)

何かお気付きの点あるいは質問など、何でも結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

質疑なし

(会 長)

今後はただいま説明のありましたように進んでいくということです。次に議題2の「八代市都市計画の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

都市計画区域の見直しについて説明

(会 長)

ただいまの事務局からの説明がありました。何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委 員)

千丁町は道路の整備はできている。また、農振の指定により乱開発が出来ないと思います。都市計画区域になれば、規制や制限で住民も戸惑うと思います。また、いろいろな申請は規程にのっとり申請しないと、許可されないなど、住民に負担がでてくると思います。いまの段階では、都市計画区域に入れる必要はないと考えています。都市計画の調査はどのような方法で行ったのか。

(会 長)

事務局お願いします。

(事務局)

本日は、区域に入れるとか入れないとかではなく、皆様がどのようにお考えなのかご意見を伺いに来ております。調査につきましては、通常、土地利用状況、宅地の現状、産業、経済、人口の動向などいろいろな項目がございますが、そういうのを調査するわけでございます。それに依りまして、将来はどのような土地利用とか都市計画、一体の都市として特定の地域を行ったが良いのか、どのよう

な今後の都市的施策を進めたいのかを検討するための資料であります。都市計画の運用指針というのが出ていまして、合併した市町村に於いて一連的な土地利用が行われているような地域については、都市計画区域に編入した方が好ましいというのが指針には載っています。

(会長)

他にご意見ございませんか。

(委員)

資料の最後のページに、都市計画区域では4m未満の道路の場合は、後退するようになっているが、個人で土地を市道に提供することになるのですか。市で買収しておかないと将来、私道と公道の違いがわからなくなりいろいろな問題になるのではないのでしょうか。

(事務局)

道路後退の土地の買い取りはしていませんので、舗装や非課税にする措置はありますので、そちらをご利用して頂くことになります。無償提供をして頂くことになります。その場合、建て主の方が後退した土地を市道として使用しても良いよという確約書を頂ければ、市の方で舗装した後に固定資産税の減免をいたします。現在、そういう運用を行っております。

(会長)

他にご意見ございませんか

(委員)

接道2m公道に接しなければならないとはどういうことですか。

(事務局)

敷地にも依りますが、道路に敷地が最低2m公道に接地しなければならないということでございます。たとえば、奥まって敷地がある場合、敷地に入る部分が公道に最低2m以上接していなければなりません。奥行きによって幅は変わります。

(委員)

後退した土地に側溝は付けられるのですか。

(事務局)

状況に応じて側溝を設ける場合もあります。

基本的には、旧八代市と旧鏡町の部分が都市計画区域となっておりますので、同じ様な問題が発生しておりまして、昨年度末に建築指導課、資産税課、土木管理課で協議され、どういう方向でいくか定めてあります。まず建物を新築される場合は、後退が発生しまして後退された部分については、土木管理課で舗装の工事を行います。舗装工事の完了後に資産税課が現地を確認して、道路という状況が確認出来れば、そこは翌年度より非課税とする取扱いになります。さらに、道路後退部分については、将来的に市に寄付するという寄付の手続きが済むまでは、市が無償で道路として使用することを承諾していただく承諾書等を提出して頂くこととなります。将来的に同じように道路後退が済んだ部分については一体的に整備して側溝をいれるようになると思いますけど、それまでは、あくまでも

舗装だけをするような形になります。このような形で、道路を拡幅していくことで町の安全性、現在、車社会になっています。そのような状況の中で、火事や急病人が発生した場合、救急車両がうまくはいれないということで、災害を増長させる恐れもありますし、実際、皆さん方もかなり車をお使いになられると思いますが、狭い道路を離合することがあれば交通の危険性も高くなっていくということです。

(委員)

都市計画になっていないといろいろな変な開発がされるおそれがあるので必要ではないかと思しますので、都市計画区域に入って秩序ある開発をしてもらいたいと思います。

(委員)

都市計画区域になると早く下水道ができるのですか。

(事務局)

下水道については、小川・八代北部流域で行っておりますので都市計画とは関係なく整備していくこととなります。19年度に見直しを行い、全域を認可区域に拡大します。平成20年度ぐらいからは、新しく認可した区域にも下水道が入っていくと思います。

(委員)

農業振興地域と都市計画との整合性などはどうなっていますか。

(事務局)

農業振興地域はそのまま残ります。都市計画区域の目的は、一体の都市として整備し、開発して、保全することです。都市計画区域になれば、全てを開発して整備するわけではありません。守るところは守る、整備するところは秩序ある整備するということです。農業振興地域ですとそのまま農業振興地域に残した方がいいというのであれば、都市計画区域の編入につきまして作業を進めることとなりますと、農政サイドと協議をしながら行っていくということになります。しかし、現在のところはまだ検討中ということです。また、竜峰地区はH13年に都市計画区域に入れてほしいという要望が出ていますので、千丁地域も一緒に検討してよろしいか伺いたいと思っております。

(委員)

旧八代市でも入っていないところもあると思いますがどうでしょうか。

(事務局)

旧八代地域の中では、都市計画区域には竜峰を除いて入っていますが、用途区域には入っていないところもあります。

(委員)

都市計画区域になると弱者やユニバーサルデザインで整備されて行くのではないかと思っています。また、3000㎡以上は許可が必要になり、乱開発を防げるので私は都市計画区域に指定されたほうが、いいのではないかと思います。

(委員)

都市計画区域に指定されたら、都市計画税はどういうときに課税されています

か。

(事務局)

旧八代市と旧鏡町は都市計画税を課税していません。熊本市の場合は、市街化区域、市街化調整区域の線引きをして区域わけしてありますので、その中で市街化区域では、開発されていきますので、応分の負担をして頂くことで都市計画税として課税していますが、八代市は線引きをしていませんので課税していません。

(会長)

他に、ご意見・ご質問等ございませんか。

それでは、最後に事務局の方から何かございませんか。

(事務局)

次期地域審議会の委員数について説明

(会長)

ただいま、事務局から説明のありました件について、ご意見・ご質問等ございませんか。

(委員)

次期の地域審議会の委員は、若い人をいれてほしいと思います。

(委員)

次期の地域審議会委員は、もっと減らしていいのではと思っています。また、次期の審議はどういうものが予定されていますか。

(事務局)

「住民自治について」地域振興課と「総合計画基本計画について」企画調整課で提案して行く予定です。

(会長)

他に、ご意見・ご質問等ございませんか。

(会長)

それでは、皆様のご協力により、一昨年11月2日の第1回から本日まで5回に渡り、審議会を開催してきましたが、その中で「住民自治によるまちづくりの推進」も市長答申を終え、また、今回、『八代市総合計画』の基本構想(案)についての答申もまとめることができ、千丁地域審議会の会長として無事役目を果たすことが出来ました。このメンバーでの地域審議会は終了となります。1年3ヶ月あまり、大変お疲れさまでした。また新年度より新しい委員さんで地域審議会がスタートします。この中の委員さんも何人か残られると思います。引き続きよろしくお願い致します。

ご協力ありがとうございました。